

◎新潟県告示第739号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新潟市の亀田郷土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成28年6月17日

新潟県新潟地域振興局長

1 就任

理事 新潟市江南区舞潟1048番地

佐藤 清一

就任年月日 平成28年6月3日